

3月4日に行われた、京都府議会予算特別委員会での三双順子、松尾孝の両議員が行った知事総括質疑と答弁の概要を紹介します。

## 予算特別委員会 知事総括質疑

### 三双 順子（日本共産党 南区）2003年3月4日

#### 乳幼児医療費は、通院も入院と同様に、就学前まで無料にせよ

【三双】乳幼児医療助成制度についてです。今議会に提案されている制度の拡充は、府民のねばり強い要求と運動が府を動かしたものであり、「前進」と評価しますが、通院について、自己負担が月8000円をこえるものと制限されていることについて、「2000円、3000円が大変なのに」と、失望の声さえたくさんかれます。小児科医会の協力もえて実施された実態調査では、月8000円をこえる対象者は、1000人のうち6～7人にすぎないではありませんか。知事は、予算の提案者として、月8000円をこえる子どもたちがどの位おられるか、調査されたのですか。

このようなやり方を改めて、通院についても、入院と同様、無条件に小学校入学前まで無料にすべきです。保健福祉部の書面審査では、国の制度改定による本府の負担減が4億円であるのにたいして、今回の制度拡充による府の負担増は「通年ベースで3億円、来年度予算では1億円」と答弁されました。府民の願いにこたえ、ただちに改善すべきだと考えますが、いかがですか。

【知事】2年間で600億円をこえる税収減の中で、所得制限を設けることなく、全国的にも高い助成措置を講じているわけですから、一生懸命努力しているということをご理解願いたい。他（の医療制度）にも助成措置を講じておりまして、今後とも、子どもたちの健康を守るために精一杯の支援を行っていきたい。

【三双】乳幼児医療費助成制度についてですが、どれだけ多くの子どもたちが利用対象になるのが、制度改善の尺度ではないかと考えます。「これなら！子育て支援として実感できるわ！」と、うれしい声が若いお母さんから聞こえる内容にすることこそ、ホンマモノではないでしょうか。

実態調査をされてないということですが、これはどういうことなのか。予算を提案される以上は、どれ位の子どもさんが対象になるのかということ、改めて調査されることを求めますが、知事のご意見をお聞かせください。

【知事】我々としては、レセプト等の抽出の調査をしております。今後、今回の上限を8000円としたことについて、異論があるかと思しますので、それについては、適時いろいろな面で調査をしていきたい。基本的には、全国的な制度を見て頂きたいのですが、入院に

についてはしっかりと手を打っている。通院については、我々の厳しい財政事情の中で少しでも府民の方に安心して頂ける制度を構築していくということで、今回制度をつくっておりますので、ご理解いただきたい。

**【三双】** 乳幼児医療制度についてですが、入院、通院とも安心の実感が湧くものにしていくということで、(自己負担 8000 円の) 制限は撤廃すべきです。知事の再考を強く求めるものです。

## **保険料・利用料負担を軽減し、安心して利用できる介護保険に**

**【三双】** 保健福祉部の書面審査で、宇治・城陽などの南山城圏域については、特別養護老人ホームの入所待機者が 406 人おられるが、今後 2 年間の建設計画はゼロとなっている。亀岡・船井・北桑などの中部圏域についても、待機者が 116 人おられるが、今後 3 年間は建設ゼロの計画となっていることを保健福祉部長が認められましたが、知事として、このような府民に冷たい計画でよいと考えておられるのか、ハッキリお答えください。

また、保険料の値上げにストップをかけ、利用料の負担を軽減するために、府独自の保険料・利用料の減免措置を講じ、市町村に対する財政支援を強めるべきではありませんか。また、これまで「特別対策」としてとりくまれてきた訪問介護利用料を 3% に軽減する措置を継続するよう国に求めるとともに、国で措置されるまでの間、本府の独自措置として財政支援すべきだと考えます。いかがですか。

**【知事】** 次期計画期間における特別養護老人ホームの整備については、各市町村が算定した利用見込み者数を踏まえて、必要な入所定員を設定している。南山城圏域では、平成 15 年度から 17 年度にかけて新たに必要な入所定員がゼロになっているのは、市町村が見込んだ利用者数にたいして、すでにこれを満たす整備が現在進められており、それぞれ 120 人分が本年 4 月以降順次開設し、加えて南山城圏域では、平成 15 年度当初予算案に新規 70 人分を計上している。入所申込者数について、京都府全体としては、京都市を除いた 1570 名が担当となるが、将来の利用に備えて申込んだ方なども含まれていて、現在整備中の施設と合わせますと、平成 19 年度までの実施計画において必要な入所定員約 1500 人分を確保することになっている。今後とも、積極的計画的な整備に努めたい。

介護保険料等についても、京都府の負担が毎年増加していて、来年度は、約 150 億円を負担するなど財政状況が大変厳しい中、全力をあげて制度を支えている。ホームヘルプサービスの利用者負担の軽減措置についても、制度導入前からサービスを利用されている低所得の高齢者について、負担が急に増えないように経過的な措置として、10% の自己負担を 3% に軽減している。当初の予定に沿って平成 15 年 7 月から 6% にするもので、このような軽減措置の役割を踏まえたものだと考える。介護保険は、みんなでこの制度を支えていかなければならないという中で、府も相当の負担をしていることをご理解いただきたい。

**【三双】** 先ほど質問しました数字は、本府が今年 1 月に発表された「きょうと高齢者あんしん 21 プラン」にハッキリと書いてある数字です。特別養護老人ホームの待機者がたくさんおられるのに建設計画が 2 年も 3 年も先になるということは、とても「あんしんプラン」とはいえません。要介護認定をうけたお年よりが、特別養護老人ホームに入所するの

に2年も3年も待つということが、どういう意味をもつものかということ、知事はお分かりでしょうか。そういう方々と家族のお気持ちを。是非お答え頂きたい。

また、保険料が高すぎるために保険料の滞納者が1万3千人を超えていて、内閣府の調査でも、10%の利用料負担が重くのしかかって低所得者層では利用率が低下していることなど、サービスをうけたくても利用できず、保険料を払いたくても払えない人が大勢いることが明らかになっているではありませんか。保険料・利用料の軽減措置は「待ったなし」です。責任ある答弁を求めます。いかがですか。

**【知事】** 特別養護老人ホームについては、各市町村の見込み人員にもとづいて、計画をつくっている。府としても、特別養護老人ホーム建設について、単独で上乘せ措置を講じるなど、整備に一生懸命努めているので、その中で、一定の措置がなされてきていることをご理解いただきたい。軽減措置についても、これはみんなで役割分担を決めて、支えあっていく。その中で、府も大きな負担をおって、今の厳しい財政事情の中でしっかりと支えていく。こういう努力をしているわけですから、役割分担を踏まえた中でどういうやり方をしていくのかということを考えていかないと、なかなか難しくなると考えている。

**【三双】** 介護保険についてですが、「介護を地域で支える」とうたっていますが、現実には70歳の娘さんが、93歳の親を介護する老々介護など、娘さんや息子の奥さんが介護の中心を担っておられるということがたくさん聞かれます。介護激励金の復活も重要です。実施することを強く求めておきます。

## ただちに、少人数学級を実現すべき

**【三双】** 京都市教委は新年度から35人学級の実施にふみだしましたが、この流れを京都市府内全域に広げることが求められています。府としても、ただちに少人数学級を実現すべきではありませんか。知事ならびに教育長のお考えをお聞かせください。

**【教育長】** 今年度から小学校1年生の31人以上の学級で2人の教員による指導を実施したところ、「一人一人の子どもにきめ細かく対応できる。」「学習期日が早期に確立できた。」など高い評価をいただいている。こうしたことから、来年度は、複数教員による指導を1年生の全授業時間に拡大するとともに、2年生の1学期まで延長して、小学校低学年における指導を大幅に拡充することにより、基礎学力を身につける上で最も大切な学習習慣や生活習慣を早期にしっかりと確立させ、子どもたちの学力の充実向上に努めたい。来年度も、引き続き、少人数学級や習熟度別授業、教科担任制など、子どもの発達段階に促した効果的な指導のあり方について、市町村教育委員会の意見も十分聞きながら検討していきたい。

**【三双】** 少人数学級は、いまや全国的な流れとなっています。子どもたちにとっては、その1年1年と毎日毎日が成長にとってかけがえのないものであるだけに、安定した30人学級の実施こそが必要だと考えます。30人学級を実施されている先発の県では、いずれも知事の決断で踏み切っておられる。ですから、知事が決断をされる時にきているのではないかと思います。早期の実施を求めますが、お考えをお聞かせください。当面、少なくとも、京都市に足並みをそろえる努力を求めておきたいと思えます。

【知事】教育の内容については、まず専門家の教育委員会において、どういう少人数教育がいいのかという議論をしっかりと頂いて、それを踏まえて、府として財政的にできるのかとか、どういうものができるかという判断をしたので、今回についても、アクションプランを踏まえて実施した。そういった教育委員会のこれからの意向を踏まえながら、府としてもできるかぎりの教育の充実に努めていきたい。

## 京都市内の高速道路建設計画を凍結・中止せよ

【三双】京都市内に5路線もの高速道路をつくり、今よりも1日10万台も多い車を京都市内中心部に流入させる計画で建設がすすめられています。

京都市内に交通渋滞と公害をもたらす計画に、京都府は来年度も18億850万円もの予算をつぎこもうとしています。府の出資額はトータルで63億円もの負担となっています。こんなことは、ただちにやめるべきではありませんか。いかがですか。

【知事】大都市の交通対策については、地域の土地利用や交通測定に合わせて、地下鉄、バス路線や幹線道路整備などが総合的に取り組まれることが必要。京都市南部地域においては、大量に発生する物流、業務交通などを処理するとともに、大阪方面から京都市中心部へ向かう交通の円滑化をはかるために、都市高速道路の整備をはかることとしている。渋滞の著しい国道1号などの混雑を緩和することを通じて、この道路が環境改善や地球温暖化の防止にも役立つものだと考えている。出来るだけ地元の負担が増加しないように、国や阪神高速道路公団に要請しながら、府市協調のもと、この整備推進に努めたい。

【三双】阪神高速道路公団の財政状況から見て、出資金の比率が今後引き上げられない保証があるのですか。総事業費は、当初計画で4千億円と答弁されましたが、今も、その金額で出来ると知事は考えておられるのですか。知事は、東京に住んでおられましたが、高速道路のはりめぐらされた東京の空はきれいな空気でしたか。高速道路自身が渋滞し、ランプも渋滞していたのではありませんか。大都市の中での高速道路は大きな問題があるから申し上げているのです。

【知事】東京もまさにいま渋滞の中で、一生懸命、高速道路を大都心の地下につくるとか、本当に頑張っているところです。渋滞が続く限りなかなか難しい点がある。渋滞解消についての方策を考えるとともに、国道1号の渋滞というものの改善措置を講じていかないかぎり、なかなか環境改善に向かわないのではないかと思う。そういう観点から、京都市と連携して、高速道路の整備の促進に努めていきたい。

【三双】高速道路問題についてですが、大都市のまち中につくった高速道路は、二酸化炭素、窒素酸化物、浮遊粒子状物質が沿道で生活する人々に深刻な被害をもたらすことは、尼崎をはじめとする道路公害裁判でも証明され、法的にも決着済みです。環境に過大な負荷を強いる自動車優先の道路建設と都市開発への暴走を、もうやめるべきであり、公共交通優先、人と環境にやさしいまちづくりをすすめるべきです。

世界遺産に指定された歴史都市のまん中に高速道路はいりません。ただちに、高速道路建設を凍結・中止することが「京都議定書」に名を記すCOP3開催地としての責務です。

## 実効ある男女共同参画条例を早期に制定せよ

【三双】知事の公約の一つでもある「男女共同参画条例」策定のためのとりくみが、今、すすめられており、府民労働部の書面審査では、事実上、これにブレーキをかけようとする立場からの質問もありましたが、これは、男女共同参画社会の実現をめざす世界の流れに逆行する議論ではないでしょうか。改めて、実効ある条例の早期制定にむけた知事の決意と基本的な考え方をお聞かせください。

【知事】男女共同参画社会の推進の為に、男女の人権が尊重され、家庭で地域で社会で、男女がお互いに大切にしながら共に語り、それぞれの個性や能力を十分に発揮できる環境整備をはかるため、現在、女性政策推進専門家会議で男女共同参画社会基本法の理念や趣旨、京都府の特性など、幅広い観点から、鋭意ご検討頂いている。また、同会委員にパネラーとなっただき、これまでに6回のべ約600名の府民の参加を得て、幅広い観点から府民の意見を伺わせていただいた。さらに、幅広い府民団体からの意見を伺っていききたい。今後、専門家会議での取りまとめを踏まえて、府議会をはじめ府民のみなんで、こういう男女共同参画社会をつくっていきこうという理解と共感が得られるような条例づくりに努めていきたい。

【三双】これまでから「あけぼのプラン」を策定し、女性の地位向上にむけた施策にとりくまれてきましたが、こうした実績をふまえ、女性の労働環境や暮らしの現状の打開・改善につながる実効ある内容で、早期に条例を制定すべきです。改めて、知事の決意、具体的な内容についてもお聞かせください。

【知事】男女共同参画社会基本法の前文に男女平等の実現に向けた取組みが国際社会における取組みとも連動しつつ着実に進められてきた。なお、いっそう努力が必要とされていると規定されており、性別により、待遇に違いが生じている現実とか、子育てや介護について、女性の負担が大きいのではないかといった指摘がされているのが現状だと思っている。こうしたことから、今回検討している条例においては、男女の人権が尊重され、家庭で地域で社会で、男女がお互いを大切にしながらともに支え合う、その中で、それぞれの個性や能力を十分に発揮できる環境整備をはかることを基本としていきたいと考えている。

深刻な受診抑制を招く医療費負担増、知事は凍結を要求しないのか

【松尾】 まず、医療費負担増の問題ですが、4月からの健保本人3割負担への引き上げが行われる。これに対し、いま全国で大変な反対の運動が高まっている。4師会、労働団体はじめ、凍結を求める世論、大変大きい状況だ。また、北海道をはじめ8道県議会、或いは町村議会などでも、凍結・延期を求める意見書が相次いでいる。本議会にも京都府医師会をはじめ多くの請願がだされ、代表質問でも、知事が国に凍結を強く求めるべきだとただしたが、まともに答えられませんでした。

改めて何が、「凍結はできない」というお考えなのか、はっきりお答え下さい。

【知事】 わが国の国民皆保険制度は、国民のすべてが安心して医療を受けられる制度であることを基本にしており、少子高齢化が急激に進む中で、今後、この制度を国民全体でどう支えていくのかが大きな課題と考える。こうした状況の中で、府としても医療保険制度改革等により、財政負担の増加が見込まれる厳しい状況の中で、府民を守るためのセーフティネットを全力あげて構築するとともに、地方公共団体の立場から医療保険制度のあり方について、積極的な提案や要望を行ってきた。今後とも、府民生活や医療保険財政、地方財政に与える影響を十分に見極めた上で、制度改革を進めるよう国に対し提案したい。

【松尾】 私どもが反対し凍結を求める最大の理由は、これが実施されたら大変な受診抑制がおこるのではないかと。97年、1割から2割に引きあげられた時点でも、35万人が受診を中断し、280万人の受診抑制がおこったと政府の方から示されている。今回は、さらにひどいのではないかと私は申し上げたい。グラフを持ってきたが、これが前回の状況。国民所得が減っている中で9兆円の負担増だった。1世帯で2・4万円位の負担減だった。ところが今回は、もっと雇用が下がっている。そこへ庶民増税までふくめて11万円を超える新たな負担がこれから1～2年の間に出てくるということで、もっとひどい状況。こういう状況の中で、大変な受診抑制がおこることは避けられない。結局、重症化をもたらすことになって、国民の健康を悪化させることは間違いない。例えば、現在3割の国保と比較すれば一目瞭然で、高額療養費の件数は、高齢者・退職者を除いても18%近い。現在2割の政管健保では3%強と、実に6倍近くの件数が発生している。とりもなおさず、重症化の証左なわけで、こういう状況がおこるのではないかと申し上げている。知事は、こういう認識はないのか。お答えいただきたい。

【知事】 まさにそういう実情の中で、これから少子高齢化がすすんでいく。この時に、本当に国民のすべての方が安心して医療を受けられるような状況をどういう形でつくっていくのかということが一番大きな問題。この中で、地域医療の現場でセーフティネットをはりめぐらしている地方公共団体としての立場を明確に主張して、今後、国に対し、府民生活や医療保険財政、地方財政に与える影響を見極め、抜本的な改革を進めるよう提案していきたい。今後とも、府議会としての意見もいただいて、提案していきたい。

**【松尾】** わが党の立場は、保険医療制度をどう守っていくかという問題はいつでもいいという立場とは、決して違います。一番の問題は、国が従来だしていた負担を減らしたことにあります。国保では、80年からの20年間に20%減っている。政管健保も92年、国庫負担16・4%を13%に引き下げた時、必要な場合には復元するとされていたのですが、それをやらない。健保本人負担の導入で、本則2割が決まったときの、国保を2割に下げて公平化するというのが政府の公約でしたが、それをやらない。

今、さしあたっての問題は、重症化を招いて医療費がかえってかさむことは間違いないわけですから、早く診断を受けて早く直して医療費全体を下げるということが大事だと申し上げているわけで、全体として、国の負担の問題、医療費を下げる問題、こういうことで制度がしっかり守れるようにすべきで、公明党は、「3割負担をやらなかつたらつぶれてしまって10割負担になるぞ」と言われますが、国民を愚弄するのものはなほだしいと言わざるを得ません。そういう全体を見て、医療制度をどうするのかという議論が必要で、知事もよく考えて、さしあたっては凍結を求めているいただきたい。強く要望しておきます。

## **金融機関に地域経済への責任をはたさせる条例を制定すべき**

**【松尾】** 次に、地域金融問題だが、本府は今日まで金融政策の柱に融資枠1000億円を据えてきたが、実行額は約3分の1、金額で300億～400億、200億台の時もある。なぜ、こういう状況になっているのか。必要としないのか、そうではない。申し込んでも銀行が中々うんと言わないとか、保証協会の保証を要求されるが、それも受けられないという状況がある。いわゆる貸し渋り、保証渋りについて、府がよく実態をつかみ、早急に改善をはかる必要がある。このことを強く求めておきたい。

こういう状況をなくするため、わが党は今国会に「地域金融活性化法案」を提出しています。その中身は、金融機関が地域経済に貢献することをはっきりうたう、同時に、都道府県に第三者機関を設けて必要な調査を行い、苦情処理その他、金融機関にいろいろ改善・協力を求めていく。こういう視点から、地方においても条例化をすすめようと提起し、本会議でもお伺いしたが、知事の見解を改めて伺います。

**【知事】** 京都府では、これまでから指導監督権限を有する国に対し、金融機関をまず十分指導するよう要請してきた。国においては昨年10月、貸し渋り・貸しはがしホットラインを設置し、寄せられた情報を参考にして、先頃、金融機関から聞き取り調査を実施し、重大な違反があった場合には銀行法に基づく報告を求め、必要があれば、貸し渋りに重点をしばった検査を実施するなど対応する旨、言明されている。京都府としても、中小企業総合センターや、織物機械金属振興センター、各地方振興局に中小企業の経営緊急相談窓口を設けて、年間約1万件の相談を受ける中で、府内中小企業者の実態をふまえ、例えば金融機関に対し、資金供給が円滑に確保されるよう要請するなどの確に対応してきた。さらに、全国に先駆けて、府市協調で中小企業のあんしん借換融資制度を創設するために、金融機関の協力も得て、その中で、厳しい経営環境におかれている府内中小業者の資金繰りの改善や、金融の円滑化確保に取り組んできた。今後とも、金融機関との連携も深めながら取り組んでいきたい。

**【松尾】** 国の方は「不良債権処理」一辺倒で、大変な「検査マニュアル」を地方銀行や信用

金庫などに押しつけて、京都でも、二信金破綻を経験した大変な事態だった。こういうことにならないように、自治体として地域の信用に責任をもつことは、地方分権の精神からいっても当然のことで、国会の法制局の見解も聞いているが、地域金融問題は条例になじむのではないかという判断を聞いている。是非、条例実現にむけて検討していただきたいと思うが、お答えいただきたい。

**【知事】** 不良債権の問題だが、国に対し、まさに、不良債権処理の中で、中小企業が非常に多いという京都府の特性もふまえながら、中小企業に対する影響を最小限になるよう、今まで提案してきた。同時に、地域として何が出来るかという中で、まず、府市協調のもとで、全国に先駆けてあんしん借換融資制度を設けるなど懸命の努力をしている。その中で、金融機関にも協力いただきながら、金融円滑化の確保に全力をあげたい。

**【松尾】** いろいろと答弁がありましたが、今の貸し渋り・貸しはがしをなくしていくためには、一定のルールが必要ではないか。埼玉県では、指定金融機関が変わるということで、県議会で「埼玉りそな」を呼んで、「どういう姿勢で県下の中小企業に対処してくれますか」と県議会で聞いています。「埼玉りそな」が、「県内で預かったお金は、県内の中小企業に回すようにします」と強調されています。こういうことをルール化し、行政が責任をもってやっていくということになれば、随分ちがうということを申し上げている訳です。ぜひとも、こういう方向で検討をお願いしたい。

## 不要不急の公共事業を見直し、暮らし・福祉・雇用重点に転換を

**【松尾】** 知事は昨年12月議会でのわが党の質問にたいし、「福祉、医療、教育、環境など今後成長が期待できる分野において雇用の拡大をはかることが重要」と答えられました。これは、わが党が強く主張してきたところであり、この際、不要不急の公共事業を抜本的に見直し、生活、福祉などを重点に全面的に転換をはかる、そして、雇用の拡大をはかるよう強く求める。

そこで、当面もっとも効果的な対策として、住宅改修助成について伺います。実施例では予算の20倍ぐらいの改修事業が生じているわけで、仕事がない建築業者には大変喜ばれています。仮に府が1億、市町村が1億もって、この事業をおこしていくとなれば、40億の仕事が生み出される。経済効果は非常に大きいと思う。ぜひ実施していただきたいと思うが、お答えいただきたい。

それから、雇用・失業問題を考える上で、新たな失業を生まないリストラ対策が非常に大事だ。そのためには、不良債権処理の加速など国の政策をやめさせることが根本だが、府として、暮らしを守るため可能な努力を行うことは当然です。私どもは、リストラアセス条例を提案しているが、決して難しい問題ではない。事前に報告を求めて協議する。これは、企業の社会的責任からしても当然のことだと思うが、いかがか。お答えください。

**【知事】** 住宅改修制度だが、各市町村において、それぞれの地域づくりの中で、経済事情や財政状況をふまえ、様々な雇用・不況対策に懸命に取り組んでおり、京都府としても、全力をつくし雇用・不況対策を講じる中で、例えば府営住宅ストック総合活用事業等に鋭意取り組んでいる。こうした色々の施策があいまって、府内中小企業の仕事確保につながるよ



う努めてまいりたい。1億、1億で40億とありますが、結局、普通でいくと、補助の場合はどれだけ増えたかというところに経済効果があるので、委員ご指摘の点については、実際の実績等も勘案すると、経済効果としては過大ではないか。

リストラ規制についてだが、雇用対策法では、企業が30人以上の解雇を行う場合には、事前に労働組合等の意見を聴取した上、再就職援助計画を職業安定所長に提出し、その認定を受けなければならないこととされ、法的には、一方的な解雇の抑制措置が一定講じられている。京都府としても、その上で、企業の解雇やリストラに対し、例えば日産車体の京都工場的大幅な縮小に際し、地元自治体、経済団体、さらに当事者の日産車体も加え、対策会議を即座に立上げ、下請企業対策などをあわせて、従業員の雇用確保対策をしっかりと申し入れ、最大限の努力をし、雇用確保に努めてきた。今後も、雇用が守られるよう企業や関係団体と協議し、最大限努力したい。

**【松尾】** リストラ問題だが、先程日産の例をひかれて、いろいろ言われたが、あるいはまた、労基局に届け出という話も言われたが、届け出を受けた国が何かするかといえば、そんな事例は一つも無い。京都の場合でも、日産は事後の対策だ。そうならないようにしようではないかと申し上げている。ぜひ、これは、実現にむけて検討を求めている。

**【知事】** リストラ規制の条例については、企業立地の促進の面もあり、はたしてその効果を十分に見極めた上でやっていかなければならない。日産車体についても、いろいろ協議のテーブルについていただき、申入れをしてきた経緯があるので、企業とも、これからもこうした連携関係をふくめ、地域の雇用を守れるように努力したい。

## **舞鶴の高潮対策、丹波町の水不足対策について**

**【松尾】** 舞鶴の高潮対策だが、伊佐津川などの河口周辺で慢性化している。国も府も市も「打つ手なし」の状態、事実上放置されている。市の問題では済まされない。国にも働きかけて、早急に対策を講じていただきたい。

もう一つは、丹波町の未給水地域の問題だが、みのりが丘団地その他の開発業者が作った水道が管理不能に陥り、生活用水が十分確保できないという状況が長年にわたって続いている。無秩序な乱開発がもたらした結果ではあるが、何百人もの命の水の問題であり、早急な解決が必要で、ぜひ、町とも協議して府として積極的に努力していただきたい。

**【知事】** 舞鶴港における浸水問題だが、港湾に近接した市街地において、通常は排水溝を通じて流出している排水や海水が、潮位が上がることによって家屋の床下や道路に逆流しているため、これまで舞鶴市では、個別住宅の嵩上げが進むよう府の融資制度に上乘せする配慮とともに、道路の嵩上げ等により対応してきた。どのような方針で内水対策を行うのが適当であるのかについては、主体となる舞鶴市をはじめとする関係機関から、今後とも話を伺ってまいりたい。

丹波町の水道問題だが、丹波・瑞穂両町では、過去に何度も断水が発生する一方、新しい住宅地として分譲がなされ、人が居住しているものの、上水道が供給されていない地域や、水が無いことが大きな要因で、分譲されているのに住宅が建設されない宅地が存在するなど、深刻な水不足の状況におかれている。また、既存の立地企業からも現在、新たな給水を求める要望があるが、既存水源の中には、小規模で不安定な水源も多く、昨年も他

水源からの水の融通を余儀なくされる事態が生じるなど、水道用水の確保は両町にとって非常に差し迫った願いとなっている。このような両町の切実な願いを受け、将来の安定した水資源を確保し、地域の健全な水事業の発展をはかっていくことが重要であり、畑川ダム事業の適切な推進に努めるとともに、全国でも高位の予算を確保しているふるさと水源確保対策事業によって、未給水地域の解消に向けて引き続き積極的に支援したい。

**【松尾】**舞鶴の問題だが、平成10年以降は特にひどい。100件を超えている。年平均で20件を超える。しかも、これは雨季、台風シーズンに集中するもので、地域にとっては本当に大変な問題だと思う。まったく「打つ手なし」ではどうしようもない。ぜひ、市と協議して対策を進めていただきたい。

丹波町の問題だが、畑川ダムもいわれたが、実は、これは関係ない。現在、組合が開発した下山・水原両水源あわせて9000トン位の給水能力が、つなげばある。ところが、未給水地域に全部入れても、6000トン位ですむ訳で、計算上は、3分の1はまだ余裕がある。そういう状況なので、畑川ダムを待つまでもなく、町が地域と協議し、地元とよく相談してやろうとなれば、ふみ出せる問題で、現に25mの管をつないでいる地域もある。施設が老朽化し、漏水が激しいなどで、問題が多すぎて大変だという状況で、府が乗り出して解決をはかるべきだと申し上げている訳で、お答えいただきたい。

**【知事】**舞鶴の高潮被害対策について、どんな方針で内水対策をするのが適当なのか、主体となる舞鶴市をはじめとする関係機関から、今後とも話を伺いたい。

丹波町の水道問題だが、水の問題は地域全体の問題として捉えなければならない。宅地開発が進んでいても、水がないために、それがはりつかない。企業から一生懸命要望しているといった問題全体を通じて、水のあり方というものを考えていかなければならないので、畑川ダムの必要性というのは、水源の状況から見ても必要で、そういう全体としての水対策を、丹波町とも相談しながら水道の確保について努めていきたい。

**【松尾】**畑川ダムの問題は見解がちがうが、畑川ダムを待たなくても、今どうするのが問題で、10年も20年も待てないのです。

## **医療事故・事件を政争の具とする態度は、国民の願いに反するもの**

**【松尾】**先ほど明田委員、小巻委員が民医連中央病院問題にふれられた。この問題は現在、京都府・市が推薦した5人の専門家による原因究明委員会で慎重に検討が進められており、その結果を待って関係機関が適切な措置を講ずべき問題である。書面審査の中でも、委員会の作業に疑義をはさむかのような発言があった。また、病院ぐるみの組織的犯行であったかのごとき予断を持って、真摯に対策に取り組んでいる病院を犯罪者あつかいする発言もあった。これは、医療事故・事件の根絶を求める府民の願いにも反するものであり、改めるべきであり、この点を厳しく指摘しておく。